

# 「国際アーカイブズの日」記念講演会及び 平成24年度全国公文書館長会議の開催

国立公文書館

## 【「国際アーカイブズの日」記念講演会報告】

国立公文書館では、平成24年6月8日（金）、東京都において「国際アーカイブズの日」記念講演会を開催しました。

「国際アーカイブズの日」記念講演会は、平成19年11月に、国際公文書館会議（ICA）（1948年6月9日、ユネスコの支援を得て設立）が設立60周年を記念して、6月9日を「国際アーカイブズの日」と定め、加盟各国において記念行事等の開催を呼びかけてきたことに呼応し、平成20年度から毎年開催しています。

講演会には、国及び地方が設置する公文書館、内閣府、アーカイブズ関係機関等から約130名の参加がありました。

開会に当たって、当館高山正也館長から、平成23年11月に開催した国際公文書館会議東アジア地域支部（EASTICA）第10回総会及びセミナーが成功裏に終了した旨の報告と、8月に開催される第17回国際公文書館大会（ICA プリスベン大会）の紹介がなされました。続いて、電子政府化への対応などを含めたこの10年ほどの公文書館をめぐる環境の変化や、昨年の「公文書等の管理に関する法律」の施行を踏まえ、当館としては、歴史公文書等の適切な移管、保存、利用を図るとともに、公文書管理に携わるあらゆる職員の理解促進と資質の向上、そのための研修の拡充、デジタルアーカイブの一層の充実、関係機関との連携の強化など各般の業務の推進に努める旨を表明しました。さらに、東日本大震災という未曾有の災害に対する国の諸活動の記録について、後世の国民にしっかりと残すためには、公文書に関わる全ての方々

に強く訴えました。

続いて、お二方の演者から講演が行われました。まず、放送大学の御厨貴教授から、「記憶と記録—震災、復興、公文書管理—」と題し、震災の記憶をどのように記録化すべきか、これを機に記録のあり方をどう考え直すべきなのかについてご講演いただきました。

次に、東京学芸大学の大石学教授から、「江戸時代のアーカイブズ政策」という題で、文書主義時代といわれる江戸時代における江戸幕府による公文書の保存・利用システムの整備など、アーカイブズ政策の実態と意義について、8代将軍吉宗の享保改革を中心にご講演いただきました。

## 【平成24年度全国公文書館長会議】

「東日本大震災に関する記録の保存等について

—全国公文書館長会議アピール—」を採択

「国際アーカイブズの日」記念講演会に引き続き、平成24年度全国公文書館長会議を開催しました。

この会議は、公文書館法の円滑な運用及び歴史資料として重要な公文書の適切な保存・利用を図るため、国及び地方公共団体が設置する公文書館の館長等の参集を求め、全国の公文書館等が当面する諸問題についての協議を行うとともに、相互の緊密な連絡を図ることを目的として、平成元年から毎年開催しています。

会議には、国及び地方が設置する公文書館、公文書館設置を検討している地方公共団体等から、115名が参加しました。

会議では、「東日本大震災後の取組について」「公文書管理法施行後の取組について」の議題に関し、

当館及び各公文書館等から報告を行いました。

まず、東日本大震災後の取組について、当館から被災公文書等修復支援事業の実施について報告した後、陸前高田市からは被災公文書修復活動の概要について、石巻市から同市の被災状況及び被災公文書修復の取組について、神奈川県立公文書館からは陸前高田市における被災公文書レスキュー事業について、群馬県立文書館からは東日本大震災と群馬県の対応についての報告がありました。また、広島県立文書館及び広島大学文書館からは、災害等の発生時に伴う史・資料保護に関する相互協力協定について紹介がありました。

その後、東日本大震災に関する記録を保存すること等の重要性を改めて訴え、全国の公文書館が共通認識を持って連携協力していくことを主旨とする「東日本大震災に関する記録の保存等につい

てー全国公文書館長会議アピールー」が全出席者の賛同を得て採択されました。

次に、当館から、公文書管理法施行後の取組について報告の後、鳥取県立公文書館から公文書管理条例について報告があり、次いで大阪市公文書館から大阪市における利用の取組についての報告がなされました。さらに当館からアジア歴史資料センターの活動について紹介しました。

最後に、平成25年度の全国公文書館長会議については、福岡県において開催することを申し合わせ、散会しました。

なお、前日7日（木）午後には、全国公文書館長会議出席の実務担当者による意見交換会が各公文書館等から34名の参加を得て行われ、主に、公文書等の利用及び利用制限、デジタル化などについて、活発な意見交換がなされました。

### 東日本大震災に関する記録の保存等について — 全国公文書館長会議アピール —

平成24年6月8日  
全国公文書館長会議

1. 平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、地震、津波、原子力発電施設の事故という複合的な原因により、被災地域が広範にわたるなど未曾有の被害をもたらした。

被災地域では大量の公文書等が被災しており、これら被災公文書等を修復することや、今般の震災に関する記録を保存することは、継続的に取り組むべき重要な課題であり、こうした課題に適切に対応することが強く求められている。このような中で、我々は、以下について改めて認識を共有する。

- ・各地域における公文書等は「地域のたから」であり、被災した公文書等の修復などを通じ、適切に保存していくことが極めて重要である。
- ・今般の震災に関する記録を公文書等として適切に保存し、後世に引き継いでいくことは我々の責務である。
- ・これらの記録を相互に連携・協力しつつデジタル化を図り、公開していくことは重要な課題である。

2. 今般の大震災を経験した我々は、公文書館としての使命を果たすため、これを機に将来にわたって共に連携協力していくことを誓う。